

平成二十七年九月三十日提出

定例市議会

提案理由説明

熊本市

ただいま上程されました議第二百五十八号及び議第二百五十九号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、去る八月二十五日の台風十五号による災害の復旧に要する補正予算案であり、小・中学校や市営住宅、観光施設などの公共施設の復旧経費、道路や公園等の倒木処理経費、さらには、多大な被害が出ている農業分野におきましても、県と連携し、農業施設の復旧に要する助成経費などを計上しております。

また、熊本城長堀の本格的な補修や、農作物被害に対する支援等、実施にあたって一定の調査や検討を要するものにつきましては、今後あらためて提案したいと考えております。それでは、主な内容につきまして部門別に申し上げます。

まず、市民部門につきましては、地域コミュニティセンターや公立公民館の施設修繕や倒木処理経費のほか、地域公民館の修繕に要する助成経費等を計上しております。

次に、健康福祉子ども部門では、市営墓地や老人憩の家、公立保育所、金峰山少年自然

の家、あそ教育キャンプ場等の施設修繕や倒木処理経費等を計上しております。

また、環境部門では、立田山憩の森や香りの森、保存樹木の倒木処理経費等を計上しております。

次に、農水商工部門では、農業用排水機場や排水路等の復旧に要する経費のほか、ビニールハウス等農業用施設の復旧に要する助成経費等を計上しております。あわせて、運転資金や施設等の復旧に対する県の制度融資に係る利子補給の債務負担行為を計上しております。

次に、観光文化交流部門では、動植物園や熊本城のほか、ジェーンズ邸等の記念館、水前寺競技場等の公設運動施設などの施設修繕や倒木処理経費等を計上しております。

次に、都市建設部門では、市営住宅や道路、河川、公園の施設修繕や倒木処理、清掃等に要する経費を計上しております。

また、消防部門では、川尻及び植木出張所の庁舎等の修繕経費を計上しております。

最後に、教育部門では、小・中・高等学校の校舎や体育館等の施設修繕や倒木処理経費等を計上しております。

以上が、補正予算の歳出の説明ですが、これを賄う財源として、それぞれの歳出に見合う国庫補助金等の特定財源及び繰越金を充当しておりますほか、財政調整基金五億円を取り崩して活用することとしております。

この結果、一般会計において十五億三千六百八十七万円の増額、補正後の予算額二千九百八十二億六千七百七十一万円、特別会計において百十万円の増額、補正後の予算額二千四百四十二億九百八十八万円となり、合計では十五億三千七百九十七万円の増額、一般会計・特別会計・企業会計の合計の補正後の予算額は五千九百四十九億八千九百二十三万円となり、補正後の予算を前年同期と比較いたしますと全体の合計額では二・五%の増となっております。

以上で説明を終わりますが、何とぞ御賛同いただきますようお願い申し上げます。